

議会運営委員会 R 4 . 4 . 1 9 (火)

開 会 1 5 : 5 8
散 会 1 6 : 0 2

1. 委員会構成について

- (1) 常任委員会の名称、定数及び所管事項について
 - 理事会における申し合わせのとおり、現行どおりと申し合わされた。
- (2) 特別委員会の名称、定数及び付議事件について
 - 理事会における申し合わせのとおり、現行どおりと申し合わされた。
- (3) 議会運営委員会の定数及び会派別人員割等について
 - 理事会における申し合わせのとおり、定数は、現行どおり 1 1 人、会派別人員割は、自由民主党 8 人、県民ネットワーク 2 人、諸会派 1 人とするものが申し合わされた。
- (4) 常任委員会委員の会派別人員割について
 - 理事会における申し合わせのとおり、県民ネットワーク、諸会派はそれぞれ 1 委員会に 2 人、3 委員会に 1 人ずつとし、残りは自由民主党に割り振ることが申し合わされた。
 - 欠員が生じる常任委員会は、総務常任委員会または文教厚生常任委員会のいずれかで欠員を 1 人とし、自由民主党に一任することが確認された。
- (5) 特別委員会委員の会派別人員割について
 - 理事会における申し合わせのとおり、県民ネットワーク、諸会派はそれぞれ 2 委員会に 2 人ずつ、1 委員会に 1 人とし、残りは自由民主党に割り振ることが申し合わされた。
 - 欠員が生じる特別委員会は、自由民主党に一任することが確認された。

2. 議会の役職の割り振りについて

- (1) 正副委員長の割り振りについて
 - 理事会における申し合わせのとおり、県民ネットワークに常任委員会副委員長を 1 人、特別委員会副委員長を 1 人、諸会派に常任委員会副委員長を 1 人、残りを自由民主党に割り振ることが申し合わされた。
- (2) 監査委員の推薦について
 - 理事会における申し合わせのとおり、自由民主党から 1 人推薦することが申し合わされた。

(3) 競馬組合議会議員の選出について

- 理事会における申し合わせのとおり、自由民主党から3人選出することが申し合わされた。

3. その他

- なし。

4. 執行部発言の有(無)